

株式会社 Trys

自 2025年1月1日
至 2025年12月31日

貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	477,381	流動負債	295,758
現金及び預金	339,339	買掛金	23,624
売掛金及び契約資産	88,370	短期借入金	170,000
仕掛品	19,029	未払金	9,064
前払費用	10,755	未払費用	38,398
未収入金	14,112	賞与引当金	15,063
その他	5,773	未払法人税等	19,365
		未払消費税等	11,933
		その他	8,307
固定資産	28,354	固定負債	9,238
有形固定資産	13,619	資産除去債務	9,238
建物附属設備	12,079	負債合計	304,997
減価償却累計額	△6,300		
工具、器具及び備品	68,133	(純資産の部)	
減価償却累計額	△56,201	株主資本	
減損損失累計額	△4,090	資本金	200,738
無形固定資産	2,488	資本剰余金	100,000
その他	2,488	資本準備金	286,887
投資その他の資産	12,246	利益剰余金	286,887
敷金保証金	6,153	その他利益剰余金	△186,148
投資有価証券	483	繰越利益剰余金	△186,148
繰延税金資産	5,608	(うち、当期純利益)	71,644
		純資産合計	200,738
資産合計	505,735	負債・純資産合計	505,735

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物附属設備 3年～15年

工具、器具及び備品 3年～15年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づいています。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しています。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社では、ゲーム事業とクリエイティブ事業というサービスラインを有しています。これらのサービスから生じる収益は、主として顧客との契約に従い計上しており、取引価格は顧客との契約による対価で算定しています。対価は履行義務を充足してから概ね3か月以内に受領（契約に基づき前受金を受領する場合がある。）しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っていません。

クリエイティブ事業では、顧客に対して契約に基づく役務の提供を行う履行義務を負っていません。このサービスは、請負契約に基づくものと、準委任契約に基づくものに大別されます。

請負契約に基づく履行義務は、履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いため、その役務が完了し顧客による検収が行われた時点で充足されると判断しており、顧客による検収が行われた時点で収益を認識しています。

他方、準委任契約のうち成果完成型の準委任契約に基づく履行義務は、その役務が完了し成果物の納品が行われた時点で充足されると判断しており、成果物の納品が行われた時点で収益を認識しています。また、準委任契約のうち成果完成型以外の準委任契約に基づく履行義務は、契約に基づき当社専門家等により役務を提供するものであるため、稼働に応じて履行義務が充足されると判断しており、稼働実績に応じて収益を認識しています。

ゲーム事業では、ユーザー課金型のサービスを行っています。当該サービスにおいては、当社グループが配信したアプリにおいて、ユーザーがアプリ内で課金してアイテム等を取得しており、当社グループによるアイテム等のユーザーへの引渡し、もしくは、アイテムごとに定められ

た内容の役務提供を行うことで履行義務が充足されるものと判断しています。そのため、アイテム等がユーザーへ引き渡された時点、もしくは、アイテムごとに定められた内容の役務提供期間にわたり収益を認識しています。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

(2) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間（5年）で均等償却することとしています。

損益計算書に関する注記

当期純利益の金額 71,644,744 円

会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しています。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-2項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項（2）ただし書きに定める経過的な取扱いに従っています。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

（有形固定資産の減価償却方法の変更）

有形固定資産の減価償却方法については、従来、当社は、定率法（ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法）を採用しておりましたが、当事業年度の期首より減価償却方法を定額法に変更しました。

この変更は、前事業年度から財務報告高度化を目的とするプロジェクトを開始したことを契機に、当社グループ内の会計処理の統一を図る観点から、有形固定資産の使用実態を検討した結果、当社で利用する有形固定資産は、耐用年数にわたり安定的に利用しており、費用を均等に計上することが当社の経済的実態をより適切に反映できると判断したため、定額法を採用することにしたものです。

なお、この変更が当事業年度の損益に与える影響は軽微です。

株主資本等変動計算書に関する注記

- | | |
|---|---------------|
| 1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数 | 普通株式 27,805 株 |
| 2. 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数 | 普通株式 該当なし |
| 3. 剰余金の配当に関する事項 | |
| (1) 配当金支払額 | 該当事項はありません。 |
| (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの | 該当事項はありません。 |
| 4. 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数 | 該当事項はありません。 |